

教育課程又は教員組織に係る重要な変更に対する評価結果への付記事項

【上智大学大学院法学研究科法曹養成専攻】

年 度	法科大学院年次 報告書の提出	付 記 事 項	備 考
平成 20 年度	○	特になし。	
平成 21 年度	○	特になし。	
平成 22 年度	○	1 年次における履修科目として登録することのできる単位数の上限を、授業科目「法学入門」を履修する場合に限り、36 単位を超えて最大 38 単位とした。	36 単位を超える部分は中教審報告*に基づく措置。
平成 23 年度	○	2 年次配当の授業科目「エクスターンシップⅠ」(1 単位)、「エクスターンシップⅡ」(1 単位)、「国際仲裁 ADR」(2 単位)については、このうち 2 科目まで、履修登録単位数の上限である 36 単位に含めないこととした。	

* 平成 21 年 4 月 17 日中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について（報告）」